広報 みなと
No.1759
平成22年（2010年） 4.11
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所代表電話
芝地区 ☎3578-3111(代)　赤坂地区 ☎5413-7011(代)
麻布地区 ☎3583-4151(代)　高輪地区 ☎5421-7611(代)
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数127,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

◆区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472−3710　年中無休　午前7時〜午後11時

地域の元気と区民生活の安心を

平成22年度予算の事業紹介

平成22年度予算の中から、新たな事業を中心にご紹介します。各事業について詳しくは、今後「広報みなと」などでお知らせします。

安全で安心に暮らせるまち

▼新製品・新技術開発支援

企業や大学・研究機関が集積している港区の特徴を生かし、中小企業の活性化を図ります。講演会や交流会を通して、企業間連携や産学連携による共同開発研究を促し、付加価値の高い製品や新しい技術の開発研究費の一部を補助します。**詳しくは、2面をご覧ください。**

▼全国初 雨量・水位情報などを付加した緊急地震速報装置の整備助成

地震発生を事前に音声で伝える緊急速報装置を利用し、区民の皆さんに直接情報が届く態勢を整えます。装置はケーブルテレビの回線を使い、雨量や河川水位などの警戒情報も伝えます。区は装置購入や取り付けなどの費用の一部を助成し、今年度は1000世帯以上の設置をめざします。

- 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援
- 喫煙マナーアップの啓発
- 新規コミュニティバス実証運行

生涯を通じて健やかにすごせるまち

▼小中一貫教育校設置の推進

港陽中学校の通学区域に小中一貫教育校お台場学園を設置します。朝日中学校の通学区域では基本計画を策定します。

▼子ども中高生プラザ建設

芝、麻布、高輪、芝浦港南の4地区に、乳幼児から中高生までの幅広いニーズに対応する機能を持った、子ども中高生プラザを設置し、児童の健全育成と居場所づくりを推進します。

▼いきいきプラザ移行準備

平成23年度に福祉会館と健康福祉館を「いきいきプラザ」にあらため、「高齢者のいきがいづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」に整えます。

- 発達支援センター機能検討

都心の魅力があふれるまち

▼先進的な環境対策！ みなとモデル森林整備促進事業

間伐材など国産材を区内の建築物に活用し、二酸化炭素（CO_2）の削減に貢献します。木材が大気中のCO_2を固定することに着目し、間伐材を利用した開発事業者に、区がその使用量を認証します。事業者の環境対策を促し、国内の森林が整備されることも期待できます。

- 建築物低炭素化ガイドライン策定
- カーボン・オフセットイベントの普及啓発
- お台場ふるさとの海づくり

総合支所の主な取り組み

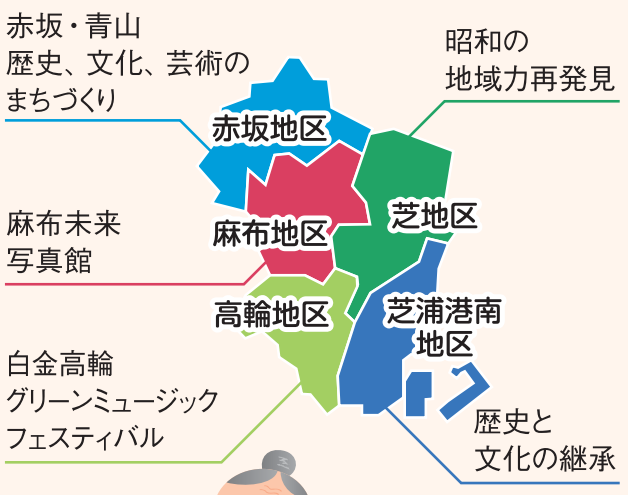

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のＪＲ・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店などに置いてあるほか、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

中小企業の産学連携構築・新製品開発補助などの新規事業をご案内します

区内には多くの事業所や大学・研究機関が集積しています。

この特性を生かし、区内中小企業とほかの企業や大学などとの連携と、新製品や新技術の開発を支援し区内中小企業の活性化を図るため、次の新規事業を開始します(図)。

ステップ1　中小企業シートの作成

自社の経営状況、得意分野、経営戦略などの企業情報をデータベース化した「中小企業シート」を作成し、企業間連携交流会・分科会の資料として活用します。

シートの作成に当たっては、企業間連携交流会・分科会への参加を希望する企業を対象に、企業巡回相談員(区職員)が企業情報について聞き取りを行います。

ステップ2　企業間連携交流会・分科会

作成した中小企業シートなどを基に、ほかの企業や大学などと連携して新製品や新技術開発に取り組みたい企業を広く募集し、講演会を開催します。

その後、各企業のニーズに合わせ、交流会や分科会を開催し、さまざまな企業や大学などとの連携や交流の場を設けます。この中にコーディネーターを配置し、具体的な連携に向けた支援を図ります。

募集時期　5月上旬～中旬(予定)

ステップ3　新製品・新技術開発支援

企業間連携交流会・分科会で結成した連携グループや、独自で市場性の高い新製品・新技術を開発する企業やグループなどに対し、具体的な試作品づくりを支援するために開発経費などの一部を補助します。

助成対象　区内中小企業などが申請した事業で審査会の認定を受けたもの

助成期間　原則1年間(※申請時2年間の選択も可能)

補助金額　上限500万円(補助率3分の2、交付決定時の概算払い制度有り)

助成件数　2件

募集時期　5～7月上旬(予定)

※不採択になった場合でも、必要に応じてアドバイザーを派遣し、開発研究事業を支援します。

問い合わせ　産業振興課産業振興係　☎内線2551

図 新たな区内中小企業支援策

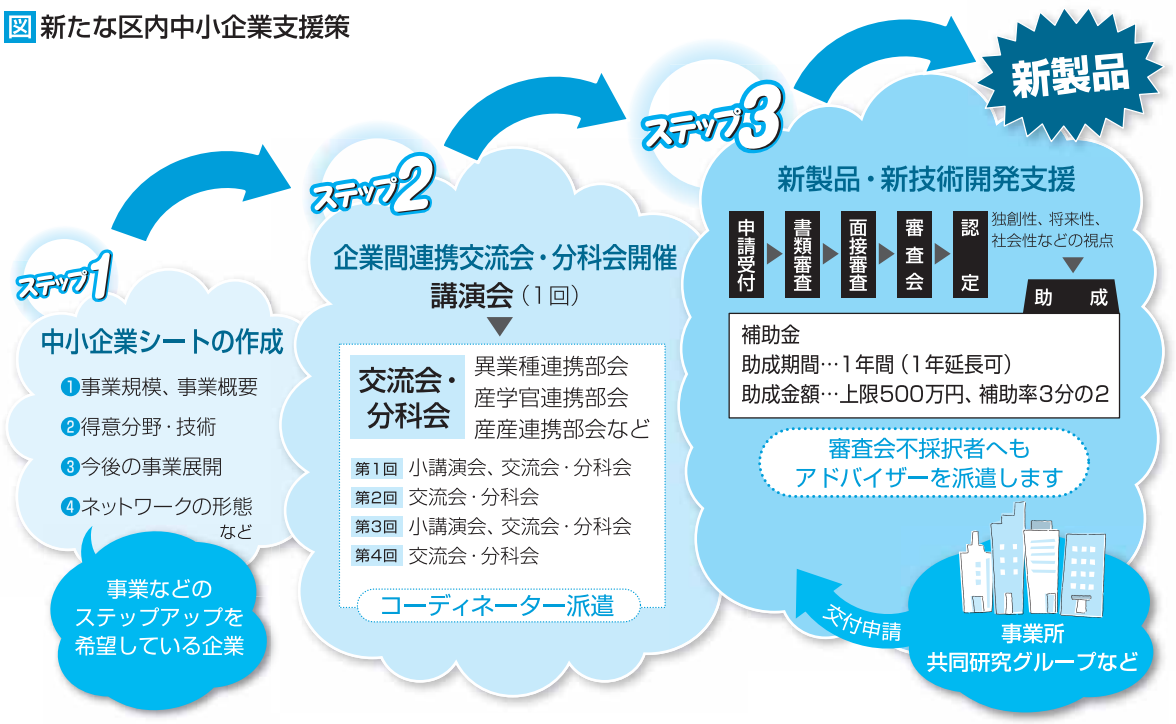

平成22年度の国民健康保険料の料率・均等割額・最高限度額をお知らせします

平成22年度の料率・均等割額・最高限度額

▽医療分
料　率　0・80
均等割額　3万1200円
最高限度額　50万円

▽支援金分
料　率　0・23
均等割額　8700円
最高限度額　13万円

▽介護分
料　率　0・11
均等割額　1万2000円
最高限度額　10万円

医療分・支援金分・介護分を合算して通知します

介護保険の第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)がいる世帯の保険料は、医療分と支援金分に加え介護分の年間保険料を合算した額になります(表)。

(1)40歳を迎える場合について

40歳の誕生日の前日に、介護保険の第2号被保険者の資格を得ます。資格を得た月以降の介護分が保険料に加わりますので、計算し直し、変更通知を送ります。

(2)65歳を迎える場合

65歳の誕生日の前日に、介護保険の第2号被保険者(65歳以上の人)の資格に変更になります。介護分の保険料は資格が変わる月の前月までとなります。

国民健康保険料の減額・免除

保険料均等割額の減額

前年の1月から12月までの1年間の総所得金額などが一定基準以下の世帯の場合、均等割額を7割、5割、2割減額します。

この対象となる世帯は、所得金額により判定しますので、必ず収入の申告が必要となります。世帯全員の住民税の申告をしてください(所得税の申告をした人は必要ありません)。

表 保険料の計算方法

世帯の保険料 ＝ 医療分 ＋ 支援金分 ＋ ※介護分

※介護分について…介護保険の第2号被保険者である40歳以上65歳未満の人にかかります。

■医療分…病気やけがをしたときの診療費や給付の財源

所得割額		均等割額		年間保険料
被保険者全員の住民税額×0.80	＋	被保険者数×3万1200円	＝	最高限度額　50万円

■支援金分…後期高齢者医療制度の財源

所得割額		均等割額		年間保険料
被保険者全員の住民税額×0.23	＋	被保険者数×8700円	＝	最高限度額　13万円

■介護分…介護サービスの財源

所得割額		均等割額		年間保険料
第2号被保険者全員の住民税額×0.11	＋	第2号被保険者数×1万2000円	＝	最高限度額　10万円

後期高齢者医療制度の創設に伴う保険料の軽減措置

低所得者に対する軽減

国民健康保険加入の世帯から、後期高齢者医療制度に移行する人がいる世帯では、移行した人の所得および人数も含めて軽減判定します。国民健康保険被保険者が減少しても、5年間、今までと同様の軽減措置を受けることができます。申請は必要ありませんが、世帯全員の住民税の申告が必要となります。

旧被扶養者の軽減措置

会社の健康保険、船員保険、共済組合などの被扶養者(65歳以上)だった人が国民健康保険に加入した場合は、当分の間、所得割を免除し、均等割が半額になります。加入時に申請してください。

新たな軽減制度

非自発的失業者の軽減措置

リストラなどで職を失った人の国民健康保険料については、失業時からその翌年度末までの間、前年の給与所得を3割として計算します。

対象

・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などにより離職した人)

・雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどにより離職した人)

雇用保険受給資格者証を持参して届け出てください。

平成22年度の国民健康保険料の通知

住民税(都・区民税)が決定する6月に年間保険料を算定し、お知らせします。

問い合わせ　国保年金課資格係　☎内線2643～5

区民向け住宅(区立・特定公共賃貸・借上)あき家入居者募集

募集する住宅

(1)家族向け31戸

区立住宅15戸
シティハイツ高輪・シティハイツ赤坂・シティハイツ港南

特定公共賃貸住宅9戸
シティハイツ高浜・シティハイツ港南・シティハイツ竹芝・シティハイツ神明

借上住宅7戸
ガーデンハイツ六本木・ヒルズ白金・スターゼン品川ビル・アトレ麻布

(2)単身者向け2戸

特定公共賃貸住宅
シティハイツ神明

主な申込資格　区内在住(一部の区立住宅と借上住宅は区内在勤も可)・家族向けは同居親族がいること・世帯の所得が基準内であること・現に住宅を必要としていること・住民税の滞納がないこと　など

「申込のしおり」配布期間　4月16日(金)～26日(月)

「申込のしおり」配布場所　各総合支所協働推進課、台場分室、各福祉会館、港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店

※区民向け住宅ホームページ http://minato-sumai.jp/ からダウンロードもできます。

※郵送も可能ですのでお問い合わせください。

申し込み　郵送で、4月28日(水・必着)までに、神谷町郵便局へ。

問い合わせ　港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店　☎5733-0129

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

介護保険料について

第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料

第1号被保険者の保険料は、表のとおりです。世帯が同じでも保険料は個人ごとにかかります。

保険料の納付方法

特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書または口座振替による納付）の二つの方法がありますが、原則は特別徴収（年金からの天引き）です。

特別徴収

老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金の給付を年間18万円以上受けている人は、介護保険料を年金から天引きして納付していただきます。

ただし、最近区へ転入した人や65歳を迎えたばかりの人などは、しばらくの間、普通徴収（納付書または口座振替による納付）で納めていただくことになります。

普通徴収

特別徴収対象外の人は、納付書または口座振替などによる支払いをお願いしています。

普通徴収から特別徴収へ

日本年金機構（社会保険庁が廃止され、平成22年1月1日から新たに設立）などの年金保険者と港区の間で天引きの準備が整った人は、順次、特別徴収へ切り替わります。平成22年度は4・6・8・10月に開始されます。

4月に特別徴収が開始される人には、2月に「特別徴収開始通知書」をお送りしています。

6月に特別徴収が開始される人には、4月中旬に「特別徴収開始通知書」をお送りしています。

8・10月に特別徴収が開始される人は、6月中にお送りする予定の「平成22年度介護保険料納入通知書」の内訳欄にて、通知します。

年間保険料のお知らせ

介護保険料は、毎年度、前年の所得により、所得段階が決まります。

平成22年度の年間保険料（表）は、6月の住民税課税状況が決定した後、確定します。

特別徴収の人は、今年度の保険料が確定した後、4・6月の天引き額を差し引いて、8月以降の天引き額を調整して6月中旬にお知らせする予定です。

普通徴収の人は、今年度（平成22年4月～平成23年3月）の年間保険料を6月～翌年3月の10回に分けて納めていただきます。介護保険料決定のお知らせは、6月中旬に、納入通知書とともに納付書をお送りします。

また、平成22年1月以降港区に転入した人は、住民税課税状況を前居住地に照会します。回答によって、保険料決定の通知を7月にお送りする場合があります。その場合は、保険料を7月から翌年3月までの9回に分けて納めていただくことになります。

保険料の軽減・減免制度

区では、収入が少なく、生活が困窮している人の保険料を軽減する制度や、災害・病気・失業などで生活が一時的に苦しくなり、保険料を納められなくなった人に、保険料を減額または免除する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

保険料滞納の場合

保険料を納めないでいるとサービスを受けたときに、費用の全額をいったん支払うことになったり、自己負担額が増えたりする場合があります。

第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料

加入している医療保険の算出方式により決められ、医療保険料と一括して納付します。

詳しくは、医療保険者へお問い合わせください。

問い合わせ　高齢者支援課介護保険料係　☎内線2891～7

表 平成21～23年度の所得段階ごとの保険料

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	区民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者	2万1600円
第2段階	区民税世帯非課税の人で、年金収入＋合計所得の合計が80万円以下の人	2万1600円
第3段階	区民税世帯非課税の人で、年金収入＋合計所得の合計が80万円を超える人	3万5100円
第4段階（特例）	区民税本人非課税で、世帯内に区民税課税者がいる人のうち、年金収入＋合計所得の合計が80万円以下の人	4万3200円
第4段階	区民税本人非課税で、世帯内に区民税課税者がいる人のうち、年金収入＋合計所得の合計が80万円を超える人	5万4000円
第5段階	区民税本人課税で、合計所得125万円未満の人	5万9400円
第6段階	区民税本人課税で、合計所得125万円以上250万円未満の人	6万7500円
第7段階	区民税本人課税で、合計所得250万円以上500万円未満の人	8万1000円
第8段階	区民税本人課税で、合計所得500万円以上750万円未満の人	9万4500円
第9段階	区民税本人課税で、合計所得750万円以上1000万円未満の人	10万8000円
第10段階	区民税本人課税で、合計所得1000万円以上2000万円未満の人	12万1500円
第11段階	区民税本人課税で、合計所得2000万円以上の人	13万5000円

※合計所得金額とは、年金、給与、事業などの各収入金額から必要経費などを控除した額の合計額です。

介護保険サービスガイドブック

「あったかいね！介護保険」平成22年度版を作成しました

介護保険の仕組みやサービスの利用の仕方をわかりやすく解説し、居宅介護支援事業者の一覧や事業所マップを掲載したガイドブックです。ぜひ、ご利用ください。

高齢者支援課（区役所2階）・各総合支所・地域包括支援センター・各福祉会館で配布するほか、希望者にはお送りします。

問い合わせ　高齢者支援課介護給付係　☎内線2876～80

自分の力で街を守ろう
地域の防災リーダー
消防団員を募集します！

消防団は、毎日の仕事に励みながらも、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる、地域に最も身近な防災機関です。

活躍する消防団

地震、台風、火災などの災害は、突然私たちを襲ってきます。こうした災害に対して警戒し、また災害が発生した場合には迅速に対応し、街と住民を守るのが消防団の大きな役割です。消防団では、こうした緊急時に備え、日ごろからポンプ操法の訓練や水防訓練、秋の防災訓練、歳末警戒、そのほか応急救護の知識・技術の普及などさまざまな活動を、地域と一体となって行っています。

そのほか、お祭りや地域の行事において警戒を行うなど、安全のサポート役としても活躍しています。

あなたの力を消防団に

「もし今、大震災が起きたら」「町内で火災が発生したら」「楽しいはずのお祭りで事故が起こったら」、そんな時のために、自らの知識と経験を高め、自分たちの街を守るのが消防団です。

区内にある芝・麻布・赤坂・高輪の消防団では、地域の防災リーダーとして活動していただける皆さんを募集しています。

私たちの街を自らの手で守るために、あなたのチカラを発揮してみませんか？

入団できる人

区内在住・在勤で、18歳以上の人

※詳しくは、各消防団本部へお問い合わせください。

問い合わせ　各消防団本部　☎欄外参照
防災課防災係　☎内線2519

◆各消防団本部◆　芝（芝消防署内）☎3431－0119　麻布（麻布消防署内）☎3470－0119　赤坂（赤坂消防署内）☎3478－0119　高輪（高輪消防署内）☎3446－0119

みんなと安心コラム 73

子どもを犯罪から守るために

新学期がスタートしました。特に新入学をした子どもの保護者の皆さんは、喜びと同時に、心配も多いかと思います。子どもを犯罪から守るために、次のことに気を付けましょう。

○通学路の安全を確認する

毎日使う通学路こそ、もっとも安全性を確認したい場所です。区の小・中学校では指定通学路を決めていますが、指定だからすべて安心というわけではありません。どんな小さな危険も見逃さないように通学路をチェックし、注意すべき場所などを子どもに教えましょう。もちろん、決まった通学路以外の道を使わないようにすることも大切です。

○チェックポイント

(1)人通りが多く、明るい道か。
見通しは良いか
(2)助けを呼ぶ声が届きにくい場所はないか
(3)万が一のとき逃げ込める場所はあるか
交番や「子ども110番」の家、病院・郵便局などの公共施設、コンビニエンスストア、ファミリーレストランなどの場所を覚えさせましょう。

○複数での登下校を徹底する

最も基本的なことは、必ず2人以上の複数で登下校することです。警視庁の統計によると、子どもの誘拐の発生時刻で最も多いのは「午後3～6時」となっていますので、特に下校時は注意が必要です。学校任せにするのではなく、同じ学校に通う近所の家族や地域で話し合い、交代で付き添うなど、複数での登下校を徹底させましょう。

問い合わせ　防災課生活安全係　☎内線2271

母子保健事業のお知らせ

お子さんや保護者が健やかに過ごせるよう、さまざまな母子保健事業を行っています。

今回は赤ちゃんが生まれてすぐに利用できるサービスを中心に紹介します。

赤ちゃんが生まれたら

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら、出産届とは別に、母子手帳交付時にお渡ししている「出生通知書」を所定の封筒で返送してください。

赤ちゃんが生まれて間もない時期は、お母さん自身の体調が整わないことも多く、赤ちゃんとの生活にもなれず、不安になりやすい時期です。

助産師（委託）または保健師（各総合支所）が家庭を訪問し、相談に応じます。

対象　赤ちゃんが生まれたすべての家庭に訪問します。

訪問期間　おおむね生後120日以内

※里帰り先、里帰り後の訪問もお受けします。

訪問により得られる多くの安心

(1)赤ちゃんの健康状態について、身体計測などから相談ができて安心

(2)家庭の状況に合わせて育児相談ができて安心

(3)授乳やスキンケアなど具体的に教えてもらえて安心

(4)赤ちゃんの成長過程や健診、予防接種、子育てサービスなどの情報が得られて安心

(5)きょうだいの対応の仕方についても相談ができて安心

(6)お母さん自身の体調や育児不安について相談ができて安心

うさちゃんくらぶ

生後2～3カ月の第1子のお子さんと保護者の集いです。

新米ママ健康相談

産後1年未満の人を対象に委託助産師がご自宅を訪問し、母乳などに関する相談に応じます。

すくすく育児相談

就学前までのお子さんの発育、発達、食事、歯のケア、心理面やしつけに関する相談、育児中の保護者自身の悩みなどの相談に応じます。計測も行います。

離乳食つくり方講習会

5～6カ月のお子さんと保護者を対象に、離乳食のつくり方について調理の実演・味・硬さ（形態）の体験を通して学びます。

グループ・お母さんの時間

子育てや家庭内での心配事、親同士の人間関係など日ごろのつらい気持ちを、グループで分かち合い共感します（保育あり）。

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期の女性は、心のバランスを崩し、育児不安や心の問題を抱えることがあります。専門の医師が相談に応じます（保育あり）。

そのほかの母子保健事業

ふたごの会

双子（多胎児）のお子さんと保護者の集いです。妊娠中から参加できます（保育あり）。

なかよし会

ダウン症のお子さんと保護者の集いです（保育あり）。

乳幼児健診・予防接種

乳幼児健診は、3・4カ月、6・7カ月、9・10カ月、1歳6カ月、3歳の時に行います。

健診、予防接種は、実施時期に住民登録がある住所に案内を送ります。

歯科健診・相談

バースデイ歯科健診

就学前までのお子さんの誕生月前後にご利用ください。

すこやかちゃんフッ素塗布事業

今年度中に4・5・6歳になるお子さんを対象に、指定医療機関で行います。

健康推進課ホームページ・携帯サイトをご利用ください

事業の詳しい内容や日程は、健康推進課のホームページおよび携帯サイト「みなと健康CAN（かん）」

http://www.city.minato.tokyo.jp/kenko21/

をご覧ください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）☎3455-4772

○離乳食つくり方講習会について

健康推進課健康づくり係（保健サービスセンター）☎3455-4928

○予防接種について

保健予防課保健予防係（保健サービスセンター）☎3455-4770

認可保育園の水準を確保した

区独自の保育施設を開設します

（港区緊急暫定保育施設）

施設への入所は、認可保育園の入所基準を適用して決定し、保育料、保育内容は認可保育園とほぼ同様のものとします。施設の運営は事業者へ委託し開設します。

名称　港区たまち保育室

ところ　芝浦3-4-1　グランパークプラザ棟2階

開設期間　平成22年6月～26年3月（予定）

開所時間　午前7時15分～午後6時15分※1歳以上は午後8時15分までの延長保育あり（月ぎめはありません）

定員

0歳児（生後3カ月を過ぎた翌月の1日から）　24人

1歳児　30人

2歳児　30人

3歳児　30人

4・5歳児　30人

申し込み　各総合支所区民課保健福祉係・区立保育園で配布する認可保育園入所申込書に必要事項を明記の上、直接、5月13日（木）までに、必要書類を添え、各総合支所区民課保健福祉係または各区立保育園へお申し込みください。

※既に入園の申請がお済みで追加希望の人、または認可保育園・暫定保育室在園者で転園希望者は、変更届を提出してください。

※欠員が出れば、毎月、選考で入所者を決定します。

問い合わせ

○施設について

子ども家庭課施設計画担当　☎内線2679

○入園について

各総合支所区民課保健福祉係　☎欄外参照

教育相談をご利用ください

お子さんが成長していく過程にはいろいろな問題が起こります。

- 学校や幼稚園に行きたがらない
- いじめられる
- いじめる
- 友だちとうまくかかわれない
- 子育てに自信がもてない
- お子さんとうまくかかわれない
- 暴力や反抗が目立つ
- 意欲や落ち着きがない
- 進路について迷っている

このような問題に、教育センターでは、教職経験者や専門の心理士が電話教育相談や来所教育相談などにより、相談に応じています。相談者のプライバシーの保護に万全を期して相談にあたっていますので、安心して教育相談をご利用ください。

対象　区内在住・在園・在学のお子さんとその保護者

相談日　月～金曜午前9時～午後5時（祝日・年末年始は除く）

※平日午後5時～9時、土・日曜、祝日午前9時～午後5時は東京都教育相談センターをご利用ください。☎5800-8008

電話教育相談

専用電話☎3452-9635

教育上のさまざまな問題、お子さんが集団生活にうまく適応できないなどの悩み、子育ての相談を受け付けています。

相談は匿名でも受け付けていますが、相談に必要となる性別や学年などはお知らせください。

来所教育相談

専用電話☎3454-6625

専門の心理士がお子さんに遊びや面接を通して、本来持っている力を発揮できるようかかわっていきます。

保護者とは、よりよい解決方法を一緒に考えていきます。

相談の流れ

保護者が電話で相談の申し込みをします。

↓

相談日を決めて連絡します。

相談日には、保護者と子どもが一緒に来所します。

↓

必要に応じて、定期的に来所していただき継続的に相談を行います。また、心理検査も行っています。

詳しくは、教育委員会のホームページ「みなと教育ネット」の教育相談室をご覧ください。

http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/sodansien/sodan/

幼稚園訪問相談

幼児教育調査指導員や心理士が、区立幼稚園全園を訪問し、幼児・教員・保護者を対象として、経験や専門性を生かした相談を行い、解決に向けての支援をしています。

訪問などについては、お子さんの在籍している幼稚園または、教育センターにお問い合わせください。

問い合わせ

教育センター　☎3451-3221

男女平等参画社会の

実現をめざして

男性も女性も各人が、互いの特質を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ相手に対する思いやりをもつことは、男女平等参画社会形成の前提です。

配偶者などに対する暴力をなくそう

「暴力」というと、身体的暴力を連想しがちですが、精神的暴力も性的暴力も「暴力」です。多くの場合、これらの暴力は、どれか一つの行為が行われているのではなく、いくつもの行為が組み合わされ、しかも繰り返し、継続的に行われています。

妻が夫から暴力を受ける場合が多いのですが、夫が妻から被害を受ける場合もあります。

配偶者などからの暴力について悩んでいませんか。

区の家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）では、配偶者・同居者・恋人などからの暴力や、家庭内のさまざまな問題に関する相談を受け付けています。専門相談員が、相談者の状態に合った細やかな支援を行います。

次の機関でも配偶者などからの暴力に関する相談ができます。

男女平等参画センター心のサポートルーム

☎3456-5771（相談室直通）（火曜午後4時～8時、水・金曜午前10時～午後4時）

港区コミュニティカフェ

☎5449-6577（午前10時～午後8時）

東京ウィメンズプラザ

☎5467-2455（午前9時～午後9時）

東京都女性相談センター

☎5261-3110（午前9時～午後8時）

問い合わせ

人権・男女平等参画担当　☎内線2025～7

子ども家庭課家庭相談センター　☎内線2436

◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

図書館に来てみませんか

みなと図書館では映像および音楽に関するさまざまな行事を開催しています。

みなとシネクラブ

名作映画を偶数月の第４土曜に上映しています。映画評論家を招き、映画の見どころや監督・俳優などについての解説をしていただいた後、16ミリフィルムでの迫力のある映像をお楽しみいただけます。

そのほか、奇数月はリクエストにお応えして、希望の多い作品を中心に上映しています。

ロック講座

ロック雑誌の編集者を招き、映像を楽しみながら注目の海外のロックアーティストを紹介します。

ロック講座（３月６日実施）より

そのほかの行事

ほかにも、いろいろな行事を開催しています。

・ナイトシネマ（ＤＶＤによる映画鑑賞）
・ミュージックシアター（ＤＶＤによる映像と音楽鑑賞）
・ＣＤコンサート
・音楽コンサート
・ファミリーコンサート
・朗読会（みなと図書館で声の図書朗読奉仕者として活躍している人に、文学作品および絵本を朗読していただきます。そのほか、年に一度プロの朗読者による朗読会も開催しています）

朗読会（１月30日実施）より

また、各港区立図書館でも行事を開催しています。港区立図書館ホームページ http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/ をご覧になるか、各図書館にお問い合わせください。

16ミリフィルムの貸し出し

所蔵の16ミリフィルムおよび発声映写機などを区内の学校や社会教育団体などに貸し出しています。上映会の相談など、詳しくはお問い合わせください。

読書が困難な人への支援

平成22年度中から読書が困難な人への利用支援業務がより充実します。主な支援事業は次の通りです。

対面朗読室

・録音資料および視聴機器の貸し出し（郵送サービスあり）
・対面朗読

※利用対象者は、現時点では、視覚障害者に限定していますが、平成22年度中に利用対象者を拡大する予定です。

問い合わせ
図書・文化財課利用者支援係（みなと図書館）☎3437-6621
三田図書館 ☎3452-4951
赤坂図書館 ☎3408-5090
高輪図書館 ☎5421-7617
港南図書館 ☎3458-1085

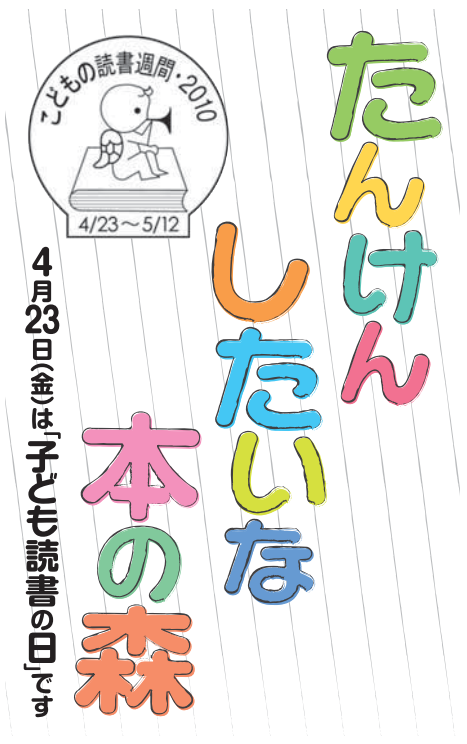

読書活動は、子どもが言葉を学んだり想像力を豊かにする上でとても重要です。

国は、子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書を行う意欲を高めるために、平成13年、「子ども読書活動の推進に関する法律」によって４月23日を「子ども読書の日」と定めました。

港区立図書館では、子ども読書の日の前後に、おはなし会などの行事を開催します（表１～３）。事前申し込みは必要ありません。

表１～３以外にも行事を開催しています。詳しくは、「広報みなと」21日号ミニガイド欄、図書館行事カレンダーおよび港区立図書館ホームページ http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/ をご覧ください。

問い合わせ
みなとコール ☎5472-3710
担当課　図書・文化財課庶務係

ハッピーじゃなければエコじゃない
エコプラザが3年目を迎えます

虎ノ門から浜松町に移転し、平成20年６月にオープンしたエコプラザ。開館以来、「ハッピーじゃなければエコじゃない」を合言葉に、あきる野市の「みなと区民の森」から切り出された間伐材で覆われた館内を活用して、さまざまな講座やイベントを行ってきました。まだエコプラザを利用したことがない皆さん、どうぞお立ち寄りください。木のやさしい香りが皆さんをお迎えします。小鳥のさえずりやせせらぎの音が館内をこだまします。

そして、３年目を迎えて、さらにハッピーになれる新しい取り組みが始まります。２つの人気講座を開始します。保育付き「子育てママ」のための講座は、新たに「アロマ」と「木育（もくいく）」をテーマに取り入れます。紙すき講座は、実用性のあるバッグなどの制作を行います。

６月には「インフォメーションセンター（仮称）」が設置され、毎日、有機野菜の販売を行う予定です。ここでは、価格の一部に「みんなとエコポイントカード」を使用することができます。３年目のエコプラザにご期待ください。

※詳しくは、エコプラザのホームページ http://eco-plaza.net/ をご覧ください。毎週メールマガジンも発行しています。

問い合わせ
エコプラザ ☎5404-7764
環境課地球環境係 ☎2495～8

表１　おはなし会

とき	ところ	内容	対象
４月22日（木）午前10時30分	三田図書館児童コーナー	おやこおはなし会 「おしりのサーカス」ほか	乳幼児とその保護者
４月24日（土）午前10時30分	港南図書館ホール	子ども読書週間おはなし会 「ふねくんのたび」ほか	どなたでも
４月24日（土）午後２時	赤坂図書館おはなしのへや	おはなし会 「ちびゴリラのちびちび」ほか	どなたでも
４月24日（土）午後２時30分	みなと図書館おはなしコーナー	子ども読書の日　昔話おはなし会 「あたま山」ほか	３歳くらいから小学生までのお子さんとその保護者
４月24日（土）午後２時30分	麻布図書サービスセンター児童コーナー	きしゃポッポおはなし会 「ちょうになったぞう」ほか	どなたでも
４月28日（水）午前10時30分	港南図書館ホール	おやこおはなし会 「おおきくおおきくおおきくなあれ」ほか	乳幼児とその保護者
４月28日（水）午後３時	高輪図書館おはなしの部屋	おはなし会 「ゆうこのキャベツぼうし」ほか	１人でお話しを聞けるお子さん
５月１・２日（土・日）午後３時	三田図書館児童コーナー	子ども読書週間おはなし会 「ねえ、ほんよんで!」「バスたろうはじめてのうんてん」ほか	乳幼児とその保護者

表２　こどもの読書週間合同展示「のりもの?!大集合～空飛ぶホウキからエコカーまで～」

とき	ところ	内容
４月23日（金）～５月19日（水）	みなと図書館児童コーナー	陸・海・空の乗り物をテーマに展示を行います。
	三田図書館児童コーナー	陸の乗り物をテーマに展示を行います。
	赤坂図書館児童コーナー	陸の乗り物をテーマに展示を行います。
	高輪図書館児童コーナー	空の乗り物をテーマに展示を行います。
	港南図書館児童コーナー	海の乗り物をテーマに展示を行います。
	麻布図書サービスセンター児童コーナー	陸・海・空の乗り物をテーマに展示を行います。

表３　そのほか

とき	ところ	内容
４月24・25日（土・日）、５月８・９日（土・日）午後２時～３時	三田図書館児童コーナー	「オリジナル図書館バッグをつくろう！」 布製の袋に絵の具で型押しをして、オリジナルの図書館バッグ（貸出袋）をつくります。 対象　２歳から小学生までのお子さんとその保護者 定員　各日25人（会場先着順）
４月23日（金）～５月12日（水）	三田図書館児童コーナー	児童リサイクル本の配布（数に限りがありますので、早めに来館してください）

所 三田図書館
人 10人(申込順)
申 電話で、4月17日(土)までに、みなとコールへ。　☎5472−3710
担 港郷土資料館

催し物

はり・マッサージサービス

対 65歳以上の区民
時 5月11・12日(火・水)
所 白金台福祉会館
人 60人(申込順)
費用　1000円
申 電話で、4月12日(月)〜21日(水)(土・日曜を除く午前9時30分〜午後5時)に白金台福祉会館へ。
☎3440−4627

「みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)」によるエコバザー

エコバザーでは、有機無農薬野菜や会員事業者から提供されたバザー品が並びます。また、環境にやさしい行動を自己チェックすることでためたエコポイントを使用できます。現金で参加した場合は、全額を森林保全活動への寄付にあてます。
時 4月15日(木)午前11時から※バザー品がなくなり次第終了
所 区役所1階ロビー
問 環境課地球環境係　☎内線2498

港郷土資料館コーナー展「新収蔵資料展」

平成21年度に受け入れた古記録や絵画などを展示します。
時 4月17日(土)〜6月16日(水)
休館日　日曜、祝日、第3木曜
所 港郷土資料館
問 港郷土資料館　☎3452−4966

お知らせ

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の電話催告等業務の委託事業者を公募します

国民健康保険料および後期高齢者医療保険料に関する電話による納付勧奨や口座振替勧奨、制度の説明、そのほかこれらに関連する業務を行う事業者をプロポーザル方式により選定します。
選定に当たっては、選定委員会を設置し、事業者の専門性などについて総合的に判断します。
※詳しくは、募集要項をご覧ください。
募集要項の配布　4月22日(木)まで
募集要項配布場所　国保年金課(区役所3階)で配布するほか、区のホームページからダウンロードできます。
問 国保年金課収納推進担当
☎内線2647
国保年金課高齢者医療係☎内線2654

「港区バリアフリータウンマップ」をご利用ください

区では、障害者・高齢者・妊婦および子育て中の人にもやさしく、楽しい店舗や施設を紹介するため、「港区バリアフリータウンマップ」を公開しています。詳しくは、ホームページ
http://www.minato-cosw.net/syakyou/townmap/
をご覧ください。
また、冊子版には、写真やピクトグラムを活用した設備案内、視覚障害者のためのSPコード(文章読み取り装置用二次元コード)などを掲載しています。
冊子版配布場所　保健福祉課(区役所2階)、各総合支所など
問 保健福祉課地域保健福祉担当
☎内線2377

サン・サン赤坂フリーマーケット出店者・来場者募集

時 5月16日(日)午前10時〜午後3時(雨天中止)
所 特別養護老人ホームサン・サン赤坂中庭
最大出店数　30区画(抽せん・1区画2×2m)
費用　500円(当日徴収)
申 電話で、4月12日(月)〜26日(月)に、出店希望の旨と住所・氏名・電話番号を特別養護老人ホームサン・サン赤坂へ。　☎5561−7833

いきいき健康講座参加者募集

尿もれ予防に必要な知識・情報・対応方法のほか、尿もれに有効な骨盤底筋を鍛える運動を学びます。
対 65歳以上の区民で、尿もれでお困りの人、尿もれを未然に予防したい人(原則、介護保険で介護認定を受けていない人、介護認定非該当の人)
時 5月12日〜7月28日(毎週水曜・全12回)午後1時30分〜3時
所 青南福祉会館
人 20人
※受け付け後申請書をお送りいただき、状態を確認した上で決定します。
申 電話で、4月12日(月)〜19日(月)に、みなとコールへ。☎5472−3710
担 高齢者支援課介護予防係

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(供用後)の閲覧

事業名　(仮称)港南四丁目第3団地建替プロジェクト(民間施設ゾーン)
時 4月12日(月)〜26日(月)※閉庁時を除く
所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館、港南図書館
問 環境課環境アセスメント担当
☎内線2490

平成22年度の包括外部監査人が決定しました

平成22年度の包括外部監査人の選定にあたっては、昨年度の監査実績などを評価し、引き続き公認会計士の渡辺俊之氏と契約を締結しました。選定経過は、下記のとおりです。

日程	経過
平成21年6月26日〜平成22年1月12日	平成21年度包括外部監査実施
平成21年12月25日	書類審査
平成22年1月12日	平成21年度包括外部監査結果報告
平成22年3月18日	包括外部監査契約議案可決
平成22年4月1日	包括外部監査契約締結の告示

問 企画課企画担当　☎内線2573

「外国語版(英語・中国語・ハングル)暮らしのガイド2010」を配布しています

区では、在住外国人の皆さんが安心して生活を送れるよう、日常生活に必要な情報をまとめた「外国語版(英語・中国語・ハングル)暮らしのガイド2010」を配布しています。
配布場所　各総合支所区民課、区長室広報係(区役所4階)
問 区長室広報係　☎内線2038

区政モニターアンケート「学習活動、スポーツ活動の状況について」の調査結果をまとめました

区では、区政運営の参考とするために、区政モニターおよびアンケート協力員の皆さんにご協力いただき、アンケート調査を行いました。
昨年10月から11月にかけて実施したアンケート調査「学習活動、スポーツ活動の状況について」の調査結果をまとめました。
調査結果をまとめた報告書は、各港区立図書館、各総合支所、区政資料室(区役所3階)および区のホームページでご覧になれます。
問 区長室広聴担当　☎内線2050

平成22年度港区社会体育団体育成事業

社会体育団体が実施する研修会や講習会にかかわる講師謝礼を助成します。
対象事業　社会体育登録団体の技能取得、技術の向上を図るための講習会など
対象経費　(外部)講師謝礼
申 生涯学習推進課(区役所7階)で配布する社会体育団体育成事業経費申請書と年間活動計画表を、郵送または直接、5月28日(金)までに、生涯学習推進課スポーツ振興係へ。
☎内線2753

港区社会教育委員の会議第9回定例会開催

時 4月22日(木)午後6時30分〜8時30分
所 区役所7階教育委員会室
※傍聴を希望する人は、4月20日(火)までにお申し込みください。
問 生涯学習推進課生涯学習係
☎内線2744

郷土資料館展示室の臨時休室

展示替えのため、休室します。文化財についての相談などは平常どおり行います。
休室日　4月16日(金)
問 港郷土資料館　☎3452−4966

20代の投票立会人募集

7月に予定される、参議院議員選挙の投票立会人を経験してみませんか。興味のある人はお問い合わせください。
対 港区の選挙人名簿に登録されている20代の人
時 7月11日(日・予定)参議院議員選挙　午前7時〜午後8時
報酬　1日1万7000円(税込み)
申 電話で、4月20日(火)までに、選挙管理委員会事務局へ。
☎内線2769

求人案内

保育園勤務非常勤職員(特定保育員)

対 保育士資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている人(見込み可)または、それに準ずる経験のある人
期間　6月1日〜平成23年3月31日(一定の条件を満たした場合、更新可能)
勤務時間　週5日15時間勤務(月〜金曜勤務)①午後3時〜6時30分の間の3時間②午後4時〜7時30分の間の3時間③午後5時30分〜8時30分
報酬月額　資格無：6万7300円、資格有：7万5700円　※交通費は別途支給
人 若干名
選 書類選考後面接。面接は5月中旬予定です。日時は書類選考後にお知らせします。
申 郵送で、4月23日(金・必着)までに、履歴書(写真添付)および、応募動機を書いた原稿用紙(400字程度)を同封の上、〒105−8511　港区役所子ども家庭課子ども係「保育園非常勤」担当へ。　☎内線2443

児童館非常勤職員(活動指導員)

内 ①児童館などに勤務する職員に準じる業務(児童指導・行事等実施)および窓口対応②児童館・学童クラブの障害児指導および児童館などに勤務する職員に準ずる業務
期間　7月1日〜平成23年3月31日(一定の条件を満たした場合、更新可能)
勤務先　区立児童館、学童クラブ
勤務時間

	①		②
	A	B	C
月	6時間45分	5時間	5時間
火	5時間	—	5時間
水	5時間	5時間	5時間
木	—	5時間	5時間
金	5時間	6時間45分	5時間
土	7時間15分	7時間15分	—
計	29時間	29時間	25時間

A〜C共通事項
5時間勤務：午後1時15分〜6時45分の間の5時間(三期休業期間(夏休みなどは、午前10時30分〜午後6時45分の間の6時間45分)
6時間45分勤務：午前10時30分〜午後6時45分の間の6時間45分
7時間15分勤務：午前8時15分〜午後5時15分の間の7時間15分
※勤務開始時刻および終了時刻は、館の状況により上記時間内で設定します。
報酬月額　①14万6400円②12万6200円
※勤務に応じて加算、交通費は別途支給
人 若干名
選 書類選考後面接など。面接は5月下旬予定です。日時は書類選考後にお知らせします。
申 郵送で、4月23日(金・必着)までに、履歴書(写真添付)、応募動機を書いた原稿用紙(400字程度)を同封の上、〒105−8511　港区役所子ども家庭課子ども係「児童館非常勤」担当へ。　☎内線2426

記事中のマークについて　♻…リサイクル　☺…子ども・親子・子育て　🏠…住宅　に関するものを表しています。

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール ☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

みなとおしらせボード

凡例：対▶対象　時▶とき　所▶ところ　内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み　問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課
※費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:〒105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

健　康

◆新米ママ健康相談（予約制）

助産師（助産師会委託）がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。
対 区民で、出産後1年未満の人
相談回数　1回

◎こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれてすぐは、お母さんの体調や赤ちゃんの育児など、不安になりやすい時期です。
委託助産師または保健師（各総合支所）が家庭を訪問し、(1)赤ちゃんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介などを行います。
対 原則、生後120日以内のお子さんがいるすべての家庭※第２子以降の人もご利用ください。里帰り先、里帰り後も訪問します。
申 母と子の保健バッグ内の「出生通知書」を同封の返信用封筒で郵送してください。

◎すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児などの相談です。
対 区民で、乳幼児と保護者
時 4月22日（木）午後1時～2時受け付け
所 保健サービスセンター三田分室（三田3－13－16三田43ＭＴビル1階）
持ち物　母子健康手帳、そのほかお子さんに必要なもの
申 当日直接会場へ。

◆印の申し込み、◎印の問い合わせ
電話で、健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）へ。☎3455－4772

☆胃・大腸がん検診（予約制）

対 35歳以上の区民
時 5月6日（木）～31日（月）午 前8時30分～9時30分受け付け
所 こころとからだの元氣プラザ（千代田区飯田橋3－6－5）
人 30人（申込順）

☆骨粗しょう症検診（予約制）

骨密度測定を行い、診断をします。必要に応じて保健・栄養指導も行います。
対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人
・5歳ごとの節目年齢の人
・過去5年以内に受診していない人
※現在、骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。
時 5月12・26日（水）午 後2時～2時45分受け付け
所 保健サービスセンター（赤坂）
人 各日20人（申込順）

☆印の申し込み
電話で、4月12日（月）午前9時から、健康推進課健康づくり係（保健サービスセンター）へ。　☎3455－4928

バースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方などを行います。
対 5月に1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん。※３歳のお子さんは「3歳児健診」（個別に通知します）をご利用ください。
時・所

5月14日（金） 6月11日（金）	5月19日（水） 6月16日（水）
保健サービスセンター（赤坂）	保健サービスセンター三田分室（三田3－13－16三田43ＭＴビル1階）

いずれも午後1時30分～2時30分
持ち物　母子健康手帳・歯ブラシ
申 当日直接会場へ。
※日程が合わない人はご相談ください。妊産婦で歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。
問 電話で、みなとコールへ。
☎5472－3710
担 健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）

精神保健福祉相談（予約制）

こころの病気（思春期のころ、アルコール依存症を含む）や認知症の早期発見・早期治療・対応などについて、精神科医師が相談に応じます。
対 区内在住・在勤者
時 原則、毎月第1水曜・第2金曜・第3水曜・第4月曜の午後※時間はお問い合わせください。
所 保健サービスセンター（赤坂）
申 電話で、健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）
☎3455－4772
または各総合支所区民課保健福祉係へ。　☎欄外参照

ぜん息児水泳教室

水泳でぜん息に負けない体力を付けましょう。医師、看護師が付き添います。
対 区内在住の小学校就学1年前～小学6年生までの、ぜん息にかかっている子ども
時 6月2日～7月14日（毎週水曜・全7回）午後3時30分～5時15分
所 港区スポーツセンター
人 35人（応募者多数の場合は抽せん）
申 電話で、4月28日（水）までに、保健予防課公害補償担当（保健サービスセンター）へ。　☎3455－4773

指定管理者を公募します

「大平台みなと荘」の管理運営を行う指定管理者を公募します

平成23年4月から「大平台みなと荘」の管理運営を行う「指定管理者」を公募します。公募要項は、区のホームページからダウンロードできます。
また、施設の内観・外観や設備などの見学を目的とした、施設見学会を開催します。
時 4月22日（木）午前10時30分～午後1時30分
所 大平台みなと荘
人 各団体2人以内
申 公募要項に添付されている施設見学会参加申込書に必要事項を明記の上、ファックスで、4月20日（火）まで（土・日曜は除く）に、地域振興課地域振興係へ。　FAX3438－8252
※送信未達を防ぐため、必ず電話で確認の連絡をお願いします。
電話受付時間　午前9時～午後5時（土・日曜、正午～午後1時は除く）
問 地域振興課地域振興係
☎内線2530～2

講　座

健康入浴推進事業参加者募集

区内の公衆浴場で、健康をテーマにしたお話などを実施します。今回は、～皮脂をコントロール～「梅雨のスキンケア対策について」（看護師）・「摩訶不思議!?楽しいマジックショー」です。
対 おおむね60歳以上の区民
時・所

とき	浴場名	電話番号
4月20日（火）午後2時20分～3時20分	アクアガーデン三越湯（白金5－12－16）	3441－9576
4月21日（水）午後2時15分～3時15分	玉菊湯（白金3－2－3）	3441－1772
4月22日（木）午後2時10分～3時10分	麻布黒美水温泉竹の湯（南麻布1－15－12）	3453－1446
4月23日（金）午後1時45分～2時45分	ふれあいの湯（芝2－2－18）	5442－2639
4月24日（土）午後2時20分～3時20分	高輪浴場（高輪2－6－2）	3441－7410
4月27日（火）午後2時～3時	万才湯（芝5－23－16）	3451－3648
4月28日（水）午前10時45分～11時45分	南青山清水湯（南青山3－12－3）	3401－4404

人 各15人程度（申込順）
申 実施日の前日までに電話で、希望する浴場へ。
問 保健福祉課福祉活動支援係
☎内線2381

高齢者の病気と薬のお話

高齢者の病気と薬の関係を分かりやすく解説します。
対 区内在住・在勤・在学者
時 4月24日（土）午後2時～4時
所 三田図書館
人 40人（申込順）
申 電話で、午前9時～午後5時に、みなとコールへ。　☎5472－3710
担 三田図書館

土曜体験教室「古代のアクセサリーを作ろう」

勾玉（まがたま）を作ってアクセサリーにします。次回以降も参加すると管玉（くだたま）とセットのネックレスになります。
対 区内在住・在学の小学1年生以上（小学3年生以下は保護者同伴）
時 4月24日（土）午後1時30分～3時30分※次回予定：10・2月（勾玉）、6・12月（管玉）

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前 9 時～午後 5 時
診療時間　★は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

4月11日（日）	白金坂の上診療所（内・小）	白金台4－7－8 ストーリア白金2階	3447－3232
	国際医療福祉大学三田病院（内・外）	三田1－4－3	3451－8121
	大畑歯科医院（歯）	赤坂4－9－18	3408－2298
	★川島医院（内）	虎ノ門1－8－14 三昭ビル3階	3519－6651
4月18日（日）	芝浦こどもクリニック（小）	芝浦4－20－4 芝浦アイランドブルームホームズ1階	5730－0108
	北里研究所病院（内・外）	白金5－9－1	3444－6171
	難波歯科医院（歯）	赤坂3－11－1 難波ビル3階	3583－3143
	風見歯科医院（歯）	芝5－20－9 東化ビル1階	3769－5737
	★南青山おおつかクリニック（内・小）	南青山4－9－17	5786－3288
港区休日歯科応急診療所		三田3－13－16 三田43MTビル1階 保健サービスセンター三田分室	3455－4927（休日のみ）

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター（毎日24時間）		「＃7119」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話） ☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話など）
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間）		☎5272－0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜（祝日を除く）午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	「＃8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話） ☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話など）

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、090－9378－7915

4月11日（日）	白金台南薬局	白金6－6－1	5421－0880
4月18日（日）	調剤薬局ツルハドラッグ白金台店	白金3－15－6　マスレンビル1階	5789－9175

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間：午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

◆各総合支所区民課保健福祉係◆　芝地区☎3578－3161　麻布地区☎5114－8822　赤坂地区☎5413－7276　高輪地区☎5421－7085　芝浦港南地区☎6400－0022

記事中のマークについて　♻…リサイクル　♡…子ども・親子・子育て　🏠…住宅　に関するものを表しています。

平成22年度

健康診査・各種がん検診

などのお知らせ

健康づくりは幸せづくり

(1)特定健康診査

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査で、生活習慣病の予防と早期発見のために医療保険者が行う健診です。対象者は、健診実施年度の4月1日における港区国民健康保険加入者で、40歳から健診受診日現在75歳未満の人です。

区では、特定健康診査を受診した結果、生活習慣の改善の必要性があると判定された人に対して、保健指導を実施します。

会社などの保険および健康保険組合などに加入している被扶養者（ご家族）は、加入している保険者が行う特定健康診査を受診することになります。健診内容や受診場所は、加入しているそれぞれの保険者に確認してください。

(2)基本健康診査

後期高齢者医療制度に加入している人や、40歳以上の生活保護を受けている人は、区が実施する基本健診を受診できます。

(3)各種がん検診など

各種がん検診や、肝炎ウイルス検査、お口の健診については、加入している健康保険にかかわらず区が実施する健診（検診）を受診できます。

(1)～(3)の実施期間　7月1日（木）～11月30日（火）

※お口の健診については、日程が異なります。

対象・申し込み・内容　表のとおり

実施場所　区内指定医療機関

表 区内指定医療機関実施の健診（検診）

	対象年齢など ※平成23年3月31日現在の年齢	申し込み方法など	検査内容
特定健康診査	対象　40歳から健診受診日現在75歳未満平成22年4月1日における、港区国民健康保険加入者（4月2日以降の国保加入者は該当しません）	該当者全員に通知します。	問診・身体計測（腹囲含む）・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 必要がある人は貧血検査・心電図・眼底検査・胸部エックス線検査など 65歳以上の人には併せて生活機能評価も行います（介護保険の要介護・要支援認定を受けている人を除く）
基本健康診査	対象　75歳以上の区民 健診受診時に後期高齢者医療制度に加入している人および65～74歳の一定の障害がある人		
	対象　40歳以上の区民 生活保護受給者およびほかに健診を受ける機会のない人	生活保護受給者には該当者全員に通知します。 それ以外は申し込みが必要です。	
肝炎ウイルス検診	対象　全区民 今まで区で一度も肝炎ウイルス検診を受診したことのない区民	40歳以上の該当者には肝炎ウイルス検診受診券が送付されます。 39歳以下は申し込みが必要です。	問診・採血・判定
胃がん検診	40歳以上の区民	該当者全員に通知します。	胃部エックス線検査 ※胃バリウム検査です。
大腸がん検診			便潜血反応検査（2回法）
肺がん検診	40歳以上の区民 喫煙指数600以上で喀痰の出る人など		胸部エックス線検査（2方向） 喀痰検査
喉頭がん検診	40歳以上の区民 喫煙指数600以上など		ファイバースコープなど
前立腺がん検診	55～75歳の奇数年齢の男性区民		特異抗原検査（PSA検査） ※血液検査です。
乳がん検診	30歳以上の女性区民	過去3年以内に受診歴のある人、30・35歳および40歳以上の該当者には個別に通知します。	問診・視触診
マンモグラフィ検査	40歳以上偶数年齢の女性区民 （区の乳がん検診の結果異常がなかった希望者）		乳房エックス線撮影検査
子宮がん検診	20歳以上の女性区民	過去3年以内に受診歴のある人、20・25・30・35歳および40歳以上の該当者には個別に通知します。	問診・視診・内診・細胞診
骨密度測定検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民	特定健診・基本健診個別通知者のうち、該当者には受診券が送付されます。	問診・骨密度測定
お口の健診	20歳以上の区民 年2回（前期健診（6～8月）・後期健診（11月～翌年1月））実施	平成20・21年度に受診歴のある人および20・25・30～39・40～49・50・60・70歳の人には個別に通知します。それ以外の人は申し込みが必要です。	問診、歯の診査、唾液の検査、噛む機能（ガム）の検査、舌の汚れの検査、結果の説明、お口からの健康指導

※区内指定医療機関で実施する健診（検診）は、東京電子自治体共同運営サービスのホームページ http：//www.e-tokyo.lg.jp からも申し込めます。

●受診に必要な受診券・案内などは、6月下旬に発送予定です。
年齢、性別により、該当の受診券がすべて届きますので、希望する健診（検診）を受診してください。

●転出した人は健診（検診）の対象になりません。

●4月2日以降に国民健康保険に加入した人は、特定健診には該当しませんが、区の基本健康診査を受診することができます。申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは

・内臓脂肪型肥満の人が、脂質異常（※）・高血圧・高血糖といった動脈硬化の危険因子を2つ以上併せ持った状態をメタボリックシンドロームといいます。
動脈硬化の危険因子が重なると、心筋梗塞や脳卒中などにかかる危険性が急激に高まります。
・腹囲（おへそまわり）が、男性で85㎝、女性で90㎝以上の人は、この内臓脂肪型肥満の可能性が高いと考えられます。
・メタボリックシンドロームの解消のためには、内臓脂肪を減らすことが大切です。
食習慣の見直しや、ウオーキングなどの適度な運動を継続して行うよう心掛けましょう。

※脂質異常：血液中のHDL（善玉）コレステロールが少なかったり、中性脂肪が増えている状態。

問い合わせ

○特定健診の制度について
国保年金課事業係
☎内線2636・7

○健診（検診）などの内容・申し込みについて
健康推進課健康づくり係（保健サービスセンター）
☎3455-4928

○成人歯科健診の内容・申し込みについて
健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）
☎3455-4772

高齢者筋力向上トレーニング事業

参加者を募集します

対象　体力低下があり外出の機会が少ない65歳以上の区民で、欠席せずに参加でき、会場まで1人で通えて医師から運動制限を受けていない人、かつ要介護状態でない人

(1)麻布会場

とき　5月11日（火）～7月29日（木）（祝日を除く火・木曜午後1時30分～3時30分、全24回）

ところ　麻布地区総合支所

定員　10人程度（応募者多数の場合は抽せん）

(2)赤坂会場

とき　5月12日（水）～7月30日（金）（祝日を除く水・金曜午後1時30分～3時30分、全24回）

ところ　赤坂福祉会館

定員　5人程度（応募者多数の場合は抽せん）

申込書配布場所　各総合支所・保健サービスセンター・各福祉会館など

申し込み　本人が直接、4月12～16日（月～金）に、高齢者支援課介護予防係（区役所2階）へお申し込みください。

注意事項　申請時に参加申込書を記入していただき面接をします。かかりつけ医の意見書が必要になる場合があります。以前この事業に参加した人の申し込みはできません。

問い合わせ

高齢者支援課介護予防係
☎内線2409

青山一丁目駅前自転車駐輪場がオープンしました

図

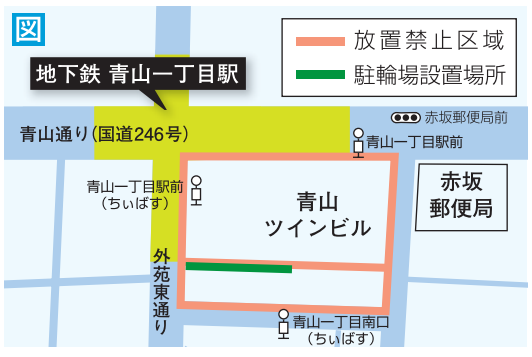

青山一丁目駅前自転車駐輪場が、3月1日にオープンしました。ぜひご利用ください。

なお、自転車駐輪場の開設に併せて、施設の周辺を放置禁止区域に指定しました。区域内に放置されている自転車は即時撤去の対象となります。地域の放置自転車対策に、理解と協力をお願いします。

ところ　図のとおり

収容台数　100台（自転車のみ）

利用方法　時間利用のみ

利用料金　駐輪して2時間まで無料、以降6時間ごとに100円の加金

利用時間　24時間

問い合わせ

赤坂地区総合支所協働推進課活動推進係
☎5413-7272

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。